

あんさんぶる



11月から次年度の
PTA本部役員および委員の選出が始まります!



今号では・・・

PTA本部役員と常任委員長の お仕事と選出

についてお知らせします。



本部役員とは???

構成:会長(1名)、副会長(2名)、会計(1名)、書記(2名)の計6名

役割:PTA活動を円滑に進められるよう、学級委員や常任委員会と連携し取りまとめる。

任期:1年。就任し任期を終えたあと1年間は、補佐として次年度の本部役員のサポートを行う。

主な仕事:学級委員会の開催(年8回程度)、各種学校行事のお手伝い、対外窓口(地域、他校PTA)



常任委員長とは???

常任委員会である、安全委員会と開放文化委員会の長のことです。

役割:お仕事を円滑に進めるために、委員、サポーターのみなさんをまとめていただきます。

任期:1年。就任し任期を終えたあと1年間は、補佐として次年度の委員長のサポートを行う。

安全委員会:主に子供たちの安全に関する活動(登校時見守り、集団パトロール、横断旗の管理など)

開放文化委員会:主に学校行事に関する活動(運動会、体カテスト、サタディコンサートなど)



いつ、どうやって決まりますか?

本部役員、常任委員長とも11月にアンケートにて立候補者を募集します!

立候補者が出なかった場合は11月下旬からの保護者会で話し合い、または抽選で決めることになります。

アンケート未提出、保護者会ご欠席の場合は本部役員が代理で抽選に参加しますのでご了承ください。



もし立候補者が出なかったら私は選ばれるのでしょうか???

選出免除となるのは、過去に本部役員および常任委員長を経験された方のみです。

本部役員および常任委員長未経験の方は選ばれる可能性があるとお考え下さい。

*常任委員長は平成30年度以降に経験されたことがある方に限ります。平成29年度より以前に経験された方は今回の役員選出の対象です。



過去に委員をやっています。私は役員に選ばれる可能性がありますか？

過去に委員を引き受けてくださり、ありがとうございます。

現在の会則では安全委員、開放文化委員、学級委員、校外地区委員の「委員経験しかない方」は今回選出の免除にならず、本部役員ならびに常任委員長に選ばれる可能性があります。

例



第1子 中央小卒業生

小4生の時に安全委員を経験



第2子 在学学生

小2生の時に学級委員を経験

←例のように、成瀬中央小に在籍される(された)お子さんそれぞれで委員を引き受けていただいても、選出免除にはなりません。委員を何度やっても本部役員・常任委員長に選ばれる可能性がありますので、ご了承ください。



一度引き受けたら何度も選ばれませんか？ 低学年でやったら、また高学年でも選ばれませんか？

(現在の会則では)過去に本部役員および常任委員長を一度でも経験された方は、それ以降、お子さんが何人いてもその後の本部役員、常任委員長、常任委員、校外地区委員、学級委員の選出対象となりません。

例



第1子
5年生



第2子
2年生



第3子
未就学

←例のように5年生のお子さんで本部役員または常任委員長を引き受けてくださった場合、そのお子さんだけでなく、2番目、3番目のお子さんが小学校を卒業するまで選出免除となり、役員および委員選出対象から外れます。

本部役員、常任委員長の任期を終えた後の1年間は、補佐として次の年の役員および委員長のサポートを行っていただきます。今年度も、前年度(2022年度)の役員、委員長にLINEやメールなどで不明点を質問したり、相談にのってもらったりしています。補佐の期間はサポーターも免除となります。



知らない人と役員をやるのはちょっと… 知っているママや友達同士でならやってもいいのですが。

以前は各学年から1名ずつ本部役員が選出されていましたが、**現在、学年の縛りはありません。**

今年度の本部役員も2年生の保護者が2名おり、お互いに顔と名前が一致している状態からスタートしました。(逆に5年生の保護者が今年度役員の中にはいません)

同じ学年の方、お友達やお知り合いの方と一緒に立候補していただくことも可能ですので、どうぞご検討ください。

※なお、立候補者が出ず抽選の場合は上の学年(現5年生)から各学年1名ずつ選出となります。



パソコンが使えないとダメでしょうか？

パソコンを使うことが多い役職(書記)もありますが、パソコンを使用せず対面でコミュニケーションをとったり、活動を行ったりする場面もたくさんあります。SNSツールの導入により、パソコンよりもスマートフォンを使って連絡を取り合う場面も増えました。今年度のメンバーの中にも家にパソコンがない、パソコンが苦手というメンバーもいましたが、仕事を分担し協力し合って乗り切っています。



役員・常任委員長を引き受けてみようかな…とお考えになった方、**LINE成瀬中央小PTA公式アカウントよりご連絡ください。**
ご質問も随時、受け付けております。
また、新しいアカウント登録がまだの方、登録お願いいたします。

※本部役員・常任委員長の選出免除に関する規定は、現行のPTA会則に基づいております。

今後何らかの事情により会則の変更が行われた場合は、選出に関する規定も変更になる可能性があることをご了承ください。